

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標② 豊かな人間性の育成

さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と強調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。



1 生徒指導の充実

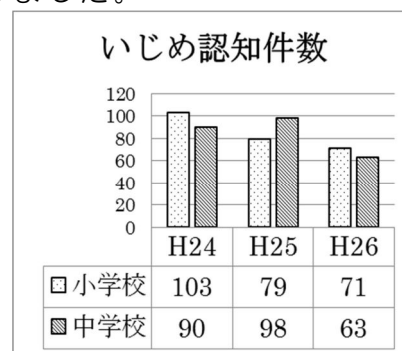
◆ ねらい

問題行動等の未然防止をめざして生徒指導・教育相談の充実を図るとともに、自己指導能力をはぐくみ、集団生活や社会生活を円滑に送ることができる子どもを育てます。

◆ 現状と課題

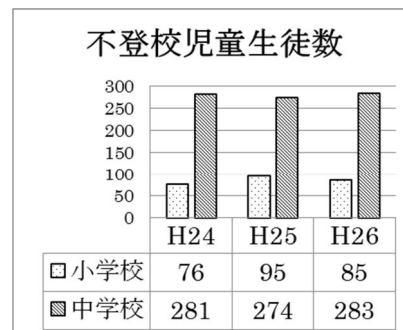
○ 小・中学校におけるいじめの状況

- 平成 26 年度におけるいじめ認知件数は小学校で 71 件、中学校で 63 件、全体で 134 件となり、平成 25 年度に比べ 43 件減少しました。
- いじめの態様としては「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校では 48%、中学校では 52%を占めています。続いて、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」は、小学校で 18%、中学校で 16%、「仲間はずれ、集団による無視をされる」は、小学校で 11%、中学校で 12%となっています。



○ 小・中学校における不登校の状況

- 平成 26 年度における不登校児童生徒数は、小学校は 85 人とやや減少し、中学校が 283 人とやや増加しました。全体では、平成 25 年度の 369 人に比べ、ほぼ同人数の 368 人となりました。
- 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で 85 人中 8 人(9.4%)、中学校で 283 人中 63 人(22.3%)となっています。また、これ以外に、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で 16 人(18.8%)、中学校で 56 人(19.8%)となっています。
- 不登校となったきっかけと考えられる状況として、小学校では「無気力」「不安など情緒的混乱」「親子関係をめぐる問題」、中学校では「無気力」「不安など情緒的混乱」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順となっています。
- 不登校発生率(不登校児童生徒数/在籍児童生徒数×100)は、小学校で 0.5%、中学校で 3.24%であり、全国平均より高い割合になっています。不登校対策委員会等で早期支援の在り方について協議をすすめ、新たな不登校児童生徒を生まないための方策を具体的に提示する必要があります。

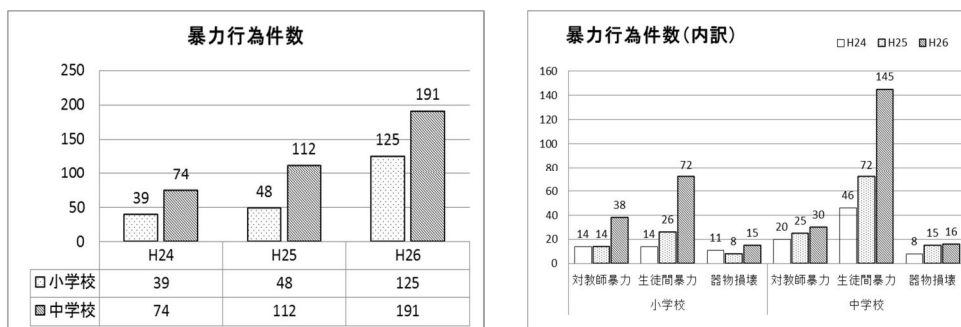


○ 小・中学校における暴力行為の状況

- 平成 26 年度の総暴力件数は 316 件で、平成 25 年度と比べ 156 件増加しました。平成 26 年度から調査方法の変更により些細な喧嘩も加えたことが増加の主な要因です。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 対教師暴力は教師の指導に反発し、暴力行為に及んだ事案が大半を占めています。また、1人の児童生徒が繰り返し暴力をふるったり、物にあたりたりする事案が増加しました。
- ・ 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながら指導をしています。特に、指導が困難な児童生徒には、毅然とした対応をとることが必要です。また、学校だけでなく、北勢児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化しています。



◆ 今後の方向性

- 「学級集団アセスメントQ-U調査※1」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による組織的な指導体制を充実して適切な対応を図ります。
- 「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」や「四日市市いじめ問題対策調査委員会」でいじめ対策等について協議し、いじめを未然に防止する取組を推進します。
- 「欠席3日目シート※2」「小中学校不登校連携シート※3」の活用による効果について、不登校対策委員会等で検証をすすめ、不登校の早期対応の視点を具体的に示します。
- 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして派遣し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 校内外で起こる暴力行為に対しては、毅然とした態度で対応するとともに、指導主事が学校を訪問し、子どもたちが安心して過ごすことができる学校づくりに向けた指導・助言を行います。
- 課題への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

※1 【学級集団アセスメントQ-U調査】

楽しい学校生活を送るためのアンケート。学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に有効なアンケート

※2 【欠席3日目シート】

欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

※3 【小中学校不登校連携シート】

不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぐための資料

◆ 主な取組状況

○ いじめ問題の対応

- 平成26年6月に「四日市市いじめ防止基本方針」を策定し、条例により「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」並びに「四日市市いじめ問題対策調査委員会」を設置し、各関係機関や専門的な立場から本市のいじめの現状やいじめ対策等について協議をしました。
- 各小中学校においても「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止・早期発見・早期解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を設置し、組織的に取組を進めました。
- いじめに関する調査を全小・中学校で学期毎に実施し、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を行い、いじめの状況を把握するとともに、解消に向けた取組を進めました。また、いじめ調査結果（2学期分）を小・中学校別に集約し、「いじめの特徴」や「今後、学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』を作成し、各小・中学校に配布して指導の徹底を図りました。
- いじめで悩んでいる子どもや保護者が相談しやすいように、いじめ相談室の設置や相談員の増員など環境を整備するとともに、メールを活用した『いじめ相談システム』を導入し、市ホームページに開設しました。
- いじめ防止啓発のために、いじめ防止ポスターを作成し、市内の小・中学校、幼稚園、公共施設、各自治会等に配布しました。また、「いっしょに考えよういじめ問題 かけがえない子どもたちのために」を改訂し、各小中学校の保護者に配付しました。



○ 不登校対策

- 不登校対策委員会や不登校対策拡大委員会を開催し、不登校の現状を分析するとともに効果的な不登校対策について協議をすすめました。
- 「欠席3日目シート」を活用し、初期段階の情報の整理と観察の視点を明確にした上で、組織的な対応を進めました。また、小中学校間の連携した取組として「小中学校不登校連携シート」による情報の共有を進めました。
- 不登校の未然防止や初期の対応について、学校が組織的に取り組むことができるよう「登校を促す早期アプローチ不登校児童生徒の支援一」を作成し、その活用を図りました。

○ Q-U調査の実施と教育相談の推進

- 市内全小学校4年生以上の約8,600人、市内全中学校の約8,700人に対して、Q-U調査を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
- Q-U調査にかかる校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。

- 校内生徒指導体制確立のための学校訪問の実施
 - ・ 1学期中にすべての小・中学校を計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行いました。
 - ・ 月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、指導主事が訪問し、指導助言を行いました。
- 各種研修会の開催
 - ・ 4月と2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を行うことにより、担当者への周知と情報交換に努めました。
 - ・ 学びの一体化や生徒指導担当者研修会などを通して、情報交換会や指導方法の研究会を行うなど、小中学校における生徒指導の連携を図り、組織的な生徒指導体制を確立することができました。
 - ・ スクールカウンセラーを対象に、本市のいじめや不登校の現状をもとにした研修会を行い、資質及びカウンセリング能力向上を図りました。
- 関係機関等との連携の充実
 - ・ 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等保健福祉関係各課の関係機関を訪問して情報交換等の連携を積極的に進めました。
とりわけ各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ち、連携強化を図りました。
 - ・ 生徒指導定例会（隔月1回）において、不登校や問題行動等への対応方法や各学校への助言内容を検討しました。
 - ・ 四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について情報交換しました。ネットワークの機能を生かし、児童虐待への的確な対応に努めました。
 - ・ 発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会と連携を密に図っています。
- 生徒指導緊急対応に係る体制の整備・充実
 - ・ 円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができました。
- 生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー（三重県教育委員会）の派遣
 - ・ 三重県教育委員会から中学校2校、小学校1校に生徒指導特別指導員が派遣され、生徒指導上の体制や子どもへの関わり方に対する助言を受け、問題行動の防止や立ち直り支援等を行いました。また、小学校2校にスクールソーシャルワーカーが派遣され、子どもが置かれた様々な環境へ働き掛け、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える子どもに支援を行いました。

2 教育相談の充実

◆ ねらい

児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えている子どもが増加しており、子どもの言動の小さな変化も見逃さないことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を充実させるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が、気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になっています。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
市のスクールカウンセラーを配置する学校数	18校	29校	28校	20校

* 平成26年度は小学校の統合により、学校数が減ったため配置校が減少しました

◆ 現状と課題

○ スクールカウンセラー（※）の配置状況

- 平成25年度から市内全ての小中学校に配置しており、平成26年度は、60校に計39人を配置しました。

国・県費：中学校全22校、小学校10校

市費：小学校26校

国・県費と市費の併用：小学校2校

- スクールカウンセラー対象に年1回の研修会を実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携を図りました。

※ スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者で、児童生徒および保護者へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行うために、市内の小・中学校に配置し、児童生徒の問題行動等の解決に当たります。また、発達検査等も行うことができます。



○ スクールカウンセラーの活用状況

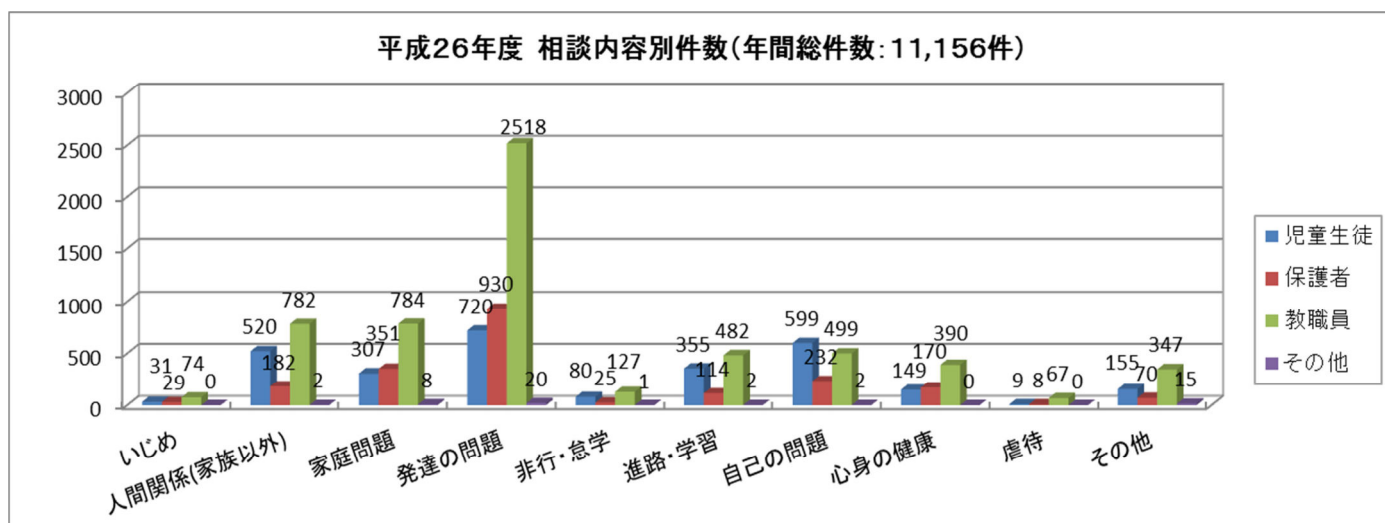
- スクールカウンセラーへの総相談件数は、平成26年度が11,156件であり、平成25年度の9,991件と比較して、約1.17倍となりました。
- 年間の実質相談者数は1,813人でした。1人の相談者が、年平均6.2回の相談をしたこととなります。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 県配置のスクールカウンセラーは、週1回3～7時間配置され、平成26年度の1校の平均の相談件数は143件でした。市配置のスクールカウンセラーは週1回6時間で、1校の平均の相談件数は242件でした。相談件数が増えてきて、配置時間や回数が足りなくなっていることが課題となっています。
- ・ スクールカウンセラーは、日々の相談業務だけではなく、学校内の生徒指導委員会や特別支援委員会に参加し、情報の共有や対応の仕方のアドバイスしてもらいます。また、夏季休業中、校内の研修会の講師を努めるなど、教職員の教育相談力の向上に寄与しています。

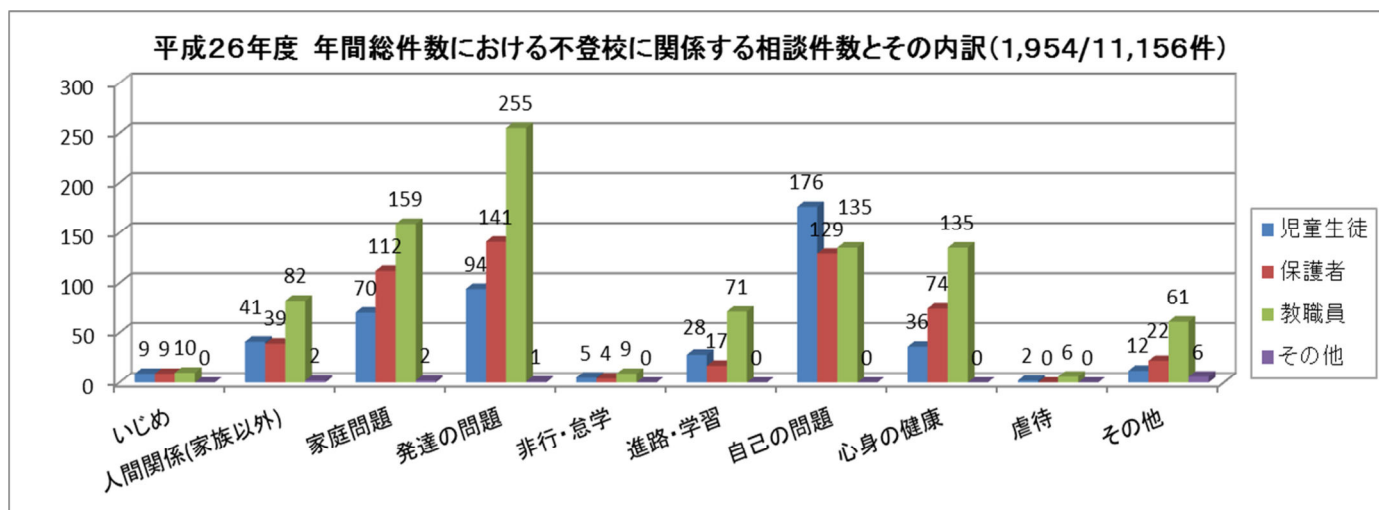
○ スクールカウンセラーへの相談内容

- ・ 児童生徒が相談する内容では「発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の25%に相当します。次いで、「自己の問題についての相談」「人間関係（家族以外）に関する相談」の順となっていますが、相談内容は多岐に渡っています。
- ・ 保護者が相談する内容では、「児童生徒の発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の44%に相当します。次いで、「家庭問題に関する相談」、「自己の問題に関する相談」の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容では、「児童生徒の発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の41%に相当し、指導に悩んでいる教職員の現状が顕著にみられます。



- ・ 不登校に関する相談は、総相談件数11,156件中1,954件でした。これは、全体の約18%を占める割合であり、不登校児童生徒の増加に伴い、相談件数も増加傾向にあります（平成25年度は9,991件中1,717件、17%）。
- ・ 不登校に関する相談内容としては、「発達の問題に関する相談」が最も多く、次いで、「自己の問題に関する相談」、「家庭問題に関する相談」、「心身の健康に関する相談」の順になっています。

重点② 豊かな人間性の育成



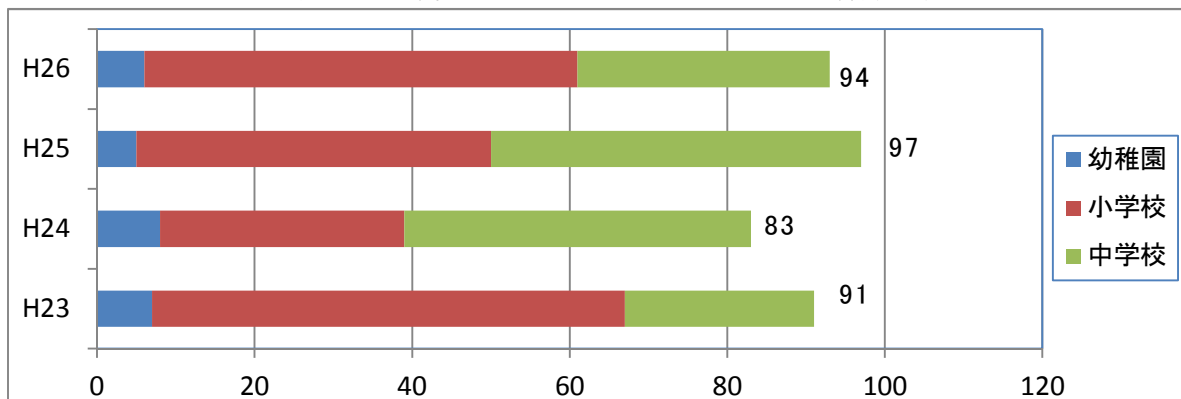
○ 関係機関との連携

- ・ スクールカウンセラーは、必要に応じ、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関と連携をしています。その件数は、平成26年度は、心療内科等の医療機関26件、市の機関30件（平成25年度は、医療機関21件、市の機関59件）でした。

○ ハートサポート事業

- ・ カウンセリング等に関し、専門的な知識と経験を有する臨床心理士34名をハートサポーターとして学校・園や家庭に派遣しています。
- ・ 平成26年度の相談件数は94件（平成25年度97件、平成24年度83件、平成23年度91件）でした。
- ・ 相談件数の推移では、平成24年度と平成25年度は、中学校の相談件数が最多でしたが、平成26年度は、小学校の相談件数が最多となりました。これは、発達の課題に悩む児童や保護者の継続的な相談が小学校で増加したことが理由として挙げられます。
- ・ 平成26年度のカウンセリング内容は、不登校関係、子育て不安、子どもの行動に対する不安、発達障害、対人関係等が主なものでした。近年、不登校児童生徒の保護者の子育て不安など、一つの問題から波及する複合型の相談が増加しています。
- ・ 保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースも増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。
- ・ 校外で痛ましい事件が起こった場合などの緊急支援としても、ハートサポーターを派遣しています。平成26年度の緊急支援はありませんでした。（平成25年度は小学校1校と中学校1校に延べ288時間派遣しました。）

平成 26 年度 ハートサポート事業 相談件数(件)



- いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール
 - ・ 教育相談担当者（2名）が、電話や面接による相談を行っています。
 - ・ 平成26年度の相談件数は274件で、そのうち保護者からの相談が全体の約62%を占めています。相談内容は多岐にわたっており、その中で、「学校が行った子どもへの指導内容に対する相談」が97件と最も多く、「いじめに関する相談」は39件で、「体罰に関する相談」は18件でした。

平成26年度は相談をいつでも受け付けられるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を新設しました。平成26年度の相談件数は4件で、そのうちいじめに関するものは2件でした。各種相談窓口については、児童生徒にプリントを配布したり、ポスターを掲示したりして周知しています。

	H24	H25	H26
総相談件数	299	243	274
学校の指導内容の相談	111	86	97
いじめ	34	21	39
体罰	5	9	18

(件)

◆ 今後の方向性

- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、スクールカウンセラーと連携し、子どもや保護者への支援方法等に関して、相談体制の充実を図ります。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーを全小中学校に配置していますが、今後は、児童生徒数が多い学校においても、児童生徒や保護者がよりタイムリーに相談できるよう配置の工夫に努めます。
- スクールカウンセラーや学校外の相談機関について、学校便りや学校ホームページ等で保護者に知らせます。
- 子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に適宜対応するために、ハートサポーターの積極的な活用を促進します。また、子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に対応するとともに、緊急時には学校や家庭に派遣します。

3 道徳教育の充実

◆ ねらい

子どもたちが体験活動を通して身につけたものの見方や考え方、感じ方をもとに、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育みます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
道徳の時間で体験活動等を生かした授業を年間3回以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	100%

◆ 現状と課題

- 総合的な学習の時間や特別活動での体験（例 福祉・ボランティア体験、老人会との交流、地域での体験、自然教室、職場体験等）をもとにして、関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めています。

参加体験型学習内容	実施校の割合(%)	
	小学校	中学校
奉仕的活動	100	50
高齢者とのふれあい活動	81	77
あいさつ運動	97	100
福祉体験活動	68	68
外部講師を招いて集会や講演会など道徳性の育成に関わる活動	100	27

- 「道徳的実践力をはぐくむ道徳教育の充実」に基づいた学校教育全体での実践
 - ・ 小中学校ともに、文部科学省作成の『私たちの道徳』を使用している・・・100% 『私たちの道徳』や三重県教育委員会発行の『三重県心のノート』を道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用しています。児童生徒が自らページを開いて書き込んだり、家庭で話題にしたりするなどして活用しています。
- 道徳全体指導計画及び年間指導計画の立案・実践・改善
 - ・ 小中学校ともに、道徳の時間の年間指導計画を作成している・・・100% 各校の道徳教育全体指導計画は、道徳の時間に限らず、各教科や総合的な学習の時間、日頃の学級指導なども含めた指導計画を示すことになっており、子どもたちがさまざまな場面で道徳的価値を深められるよう作られています。
 - ・ 平成23年度から26年度までの4年にわたり、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の推進に取り組んでいます。平成26年度は塩浜中学校を研究指定校とし、道徳教育推進教師を集めた研究発表会等で、その研究成果を共有しています。



〔塩浜中学校での研修内容の一部 教師同士で10分間の模擬授業による検討→教室での授業〕

- 家庭や地域との連携の推進
 - ・ 小・中学校ともに、道徳の公開授業（授業参観）を実施している・・・100%
 - ・ 平成26年度は、学校公開日や授業参観日に、すべての小中学校において、全学級で道徳の授業が公開されました。
 - ・ 道徳の授業内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信することで、保護者や地域等からは道徳教育の取組について理解・評価を得ています。

◆ 今後の方向性

- 道徳的実践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育の推進をより一層図ります。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図ります。
- 文部科学省発行の副読本『心のノート』は全面的に改訂され、26年度から『私たちの道徳』と名称を変えて全児童生徒に配布されました。日常生活を舞台にした物語文や、著名人の幼い頃の思い出など、読み物教材が数多く掲載されています。また、三重県教育委員会発行の『三重県 心のノート』には三重県の歴史上の人物についてのエピソードが紹介されています。道徳的価値について子どもたちが自ら考えるきっかけとなるよう、『私たちの道徳』『三重県 心のノート』の効果的な利用方法について実践例を提供し、研修を進めます。
- 郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 小学校では、基本的な道徳的価値観の形成を重視します。低・中学年では、幼児期からの教育との接続に配慮し、基本的な生活習慣や善悪の判断、きまりを守るなど、日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導や感性に働きかける指導を進めます。中・高学年では、多様な体験を生かし、自分と他者との人間関係や社会とのかかわりに目を向け、夢や希望をもって生きることの指導を進めます。
- 中学校では、人間としての生き方について、自覚を深める指導を重視します。その際、法や社会とのかかわりなどに目を向けます。また人物から生き方や人生訓を学んだり、自分のテーマをもって考え、討論したりするなど、多様な学習を進めます。

4 人権教育の充実

◆ ねらい

人権を尊重する意欲や態度を身につけ、一人一人の自己実現を可能にするために必要な学習活動を展開し、人権問題を解決する行動力を育成します。また、教材・資料の作成及び環境の整備に努めます。

◆ 取組指標と現状値

取組指標	実績値 (平成 24 年度)	実績値 (平成 25 年度)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 27 年度)
人権教育各領域 (※)の学習実施率	85.5%	82%	91.7%	100%

※各領域とは、部落問題、障害者・外国人・子ども・女性の人権に関する問題の5領域をさす。

◆ 現状と課題

「いじめ」や「体罰」「虐待」など子どもの人権が侵害される事象が全国的な問題となり、今もなお、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどさまざまな人権に関わる問題が発生しています。本市においても、子どもの人権にかかわる問題のほかに、障害者や外国人、身体的特徴のある人などへの差別的な見方や関わりが残念ながらみられます。このような現状のなかで、学校・園での人権教育の取組の重要性が増しています。人権問題の解決のためには、子ども一人一人が人権尊重の理念や人権に関する知識を十分に理解して、差別をなくす主体者となるべき力を身につけることが大切です。

各小中学校において、人権教育年間指導計画（人権教育カリキュラム）の中に人権教育5領域を明記することで、子どもに身近な人権課題を意識した学習が進められています。小学校では、低学年から様々な人権の領域を意識して取組が行われています。中学校でも、3年間を見通し系統的に学習を進めることを意識して取組が行われています。一方で、学校における人権教育が表面的、心情的な理解にとどまり、子どもたちの実践的な力へと結び付けられていないという指摘があります。現状として多様性や自己の肯定感といった「価値的・態度的側面」に関する指導に力点が置かれていて、人権についての実践的知識や対立・問題解決技能といった「知識的側面」「技能的側面」の指導方法等の在り方に課題があります。そのために、教職員が自らの人権意識の向上を図り、学校・地域や子どもの実態に応じた計画的な教育実践を進められるよう教材開発と整備、指導方法の研究などに継続して取り組んでいかねばなりません。その1つとして、上記3つの側面のバランスを意識した人権教育カリキュラムの作成を進めているところです。

また、家庭の状況やその他さまざまな背景によって、教育的に不利な環境におかれ、学習意欲や前向きに生活する意欲をそがれてしまっている子どもたちがいます。将来の就労や自立した生活に結びつくキャリア教育を展開するために、学校・園での取組の発信や保護者や地域との協働などによって、子どもたちの周りにおける人権課題を解決していくことが必要です。

「いじめは絶対にいけない」と思っている割合(全校児童・生徒)					
	H22	H23	H24	H25	H26
小学校(38校)	93%	93%	93%	94%	95%
中学校(22校)	83%	88%	90%	92%	91%

重点② 豊かな人間性の育成

◆ **今後の方向性**

- 一人一人のよさや違いを認め合い、どの子どもにとっても安心して自分らしさを発揮できる学級や学校・園づくりを推進していきます。
- すべての教育活動において、部落問題をはじめとする障害者・外国人・子ども・女性等の人権に関する問題やいじめ問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を進めます。
- すべての学校・園で、研修体制や子どもの実態に即した『人権教育推進計画』の策定及び改訂をするとともに、人権教育カリキュラムの編成を進めます。
- 各中学校ブロックで、人権教育を通じた幼保小中の連携を進めます。その取組の一環である「子ども人権フォーラム」をより充実したものにします。
- 保護者・教職員一人一人が自分の人権感覚を見直す研修の機会を充実し、人権意識が向上するよう取組を継続します。

◆ **主な取組状況**

(1) 学校人権教育の推進

- 人権教育の諸課題に関する学習のための資料教材を作成、配布。

〈人権作文集、人権カレンダー〉

【人権ポスター・作文応募状況】

人権ポスター…55 校園、218 点（幼 7 園・保 2 園・小 34 校・中 12 校）
 人権作文 …38 校、91 点（小 22 校・中 16 校）

- 人権教育推進校園指定事業の実施

各種研修会への参加や人権学習の実践研究や講演会の実施、先進校視察及び還流報告等を実施しています。次年度の人権教育推進委員研修会で代表が実践を報告し、取組を全市に広げていきます。

【平成 26 年度推進校園】 幼稚園 2 園…神前、下野

小学校 9 校…大谷台、大矢知興讓、海蔵、神前
 高花平、常磐、羽津北、日永、八郷

中学校 3 校…桜、三重平、三滝

(2) 「子ども人権フォーラム」の実施

○ 中学校ブロック「子ども人権フォーラム」実施状況（全 22 中学校ブロック）

	H22	H23	H24	H25	H26
外部講師による講演会の企画	11	11	9	10	5
児童・生徒によるグループ別討議の司会・進行	14	14	17	19	21
児童・生徒によるフォーラム全体の司会・進行	0	0	0	2	3
児童・生徒がフォーラムの企画・運営に参加	0	0	0	0	2

中学校ブロックの人権教育推進委員が、各校園の人権課題解決に向けて、児童・生徒が主体的に参加できるように、企画・運営する取組が増えてきています。次年度の人権教育推進委員研修会において代表ブロックが取組を報告し、全市に広げています。

重点② 豊かな人間性の育成

(内容例)

- ・ 体験的参加型人権学習によるグループ討議と発表（教材「わたしのものさし」「権利の熱気球」「人権カルタ」「ちがいのちがい」など）
- ・ 外部講師による講演会、その後、グループ別討議と発表（いじめについて、など）
- ・ 代表者による人権作文の発表、その後、グループ別討議と発表

(3) 保護者に対する人権啓発

【PTA人権問題研修会（実施形態）】

- 幼稚園・20園にて実施（のべ44回）
講演会：30回、参加型研修・懇談会・グループ討議：14回
- 小学校・19校にて実施（のべ25回）
講演会：15回、参加型研修・懇談会・グループ討議：10回
- 中学校・11校にて実施（のべ25回）
講演会：11回、参加型研修・懇談会・グループ討議：14回

(4) 中学校ブロックを中心とした人権文化の創造

○ 中学校ブロック人権教育研修状況 ※（ ）内数はH25年度の数

研修内容	実施ブロック数・延べ回数
ア 講演会	22ブロック・31回（27）
イ 授業公開（小・中）、保育公開（幼）	22ブロック・113回（119）
ウ ブロック内情報交換、連絡会	22ブロック・154回（174）
エ ブロック内教職員合同研修会	22ブロック・41回（41）

(5) 地域人権教育の推進（市内人権プラザ4館）

○ 子ども人権文化創造事業

【地域人権教育推進活動】

- 地域、保護者、学校・園の協力のもと、友だちや地域、保護者の思いや願いに気づき、なかまとともに自他の人権を尊重する心情や差別をなくすための実践力を育むための人権学習や体験学習・聞き取り活動などを実施しました。

【子どもの居場所づくり活動】

- 児童集会所等において、地域ボランティアなどの協力により、子どもたちが安心して学習や遊び等を行うための安全な居場所づくりを行うよう支援しました。

【キッズ・スクール活動】

- 子ども同士の信頼関係を深め、尊重し合う心を育むことをねらいとして、休日や放課後等などを利用した活動を実施しました。

○ 自己実現支援事業

【自主学習支援活動】

- 子ども一人一人が置かれた環境等の課題に応じて、学校・園、地域、家庭が協働し、教員OB、地域の人、学生等学習支援員の協力を得て、子どもたちの学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着に向けて取組を進めました。

【進路・就労につながる出会い・体験活動】

- 子どもたちが自分の進路や就労など将来を考えるきっかけとするため、社会見学や職業体験をしたり、社会で働く人と交流したりしました。

重点② 豊かな人間性の育成

(6) 三重県教育委員会の事業との共催

【地域による学力向上支援事業（西笹川中学校区）】

- 地域で運営されている「笹川子ども教室」において教員OBや大学生、地域住民等が放課後や休業中における学習支援等を行うことにより、家庭学習が困難な環境にある子どもたちの学習意欲の向上や学力の定着を図る取組を支援しました。

【子ども支援ネットワーク構築事業（三重平中学校区）】

- 家庭での生活や学習が困難な環境にある子どもたちの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校、保護者、地域住民等がネットワーク委員会を組織し、高齢者との交流や地域行事への参加、「地域子ども教室」による学習支援の取組等を進めました。

【人権教育総合推進地域事業（保々中学校区）】

- 「保々地区 18年間の育ちのプログラム」を検証しながら、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を進め、一人一人の学力・進路保障やなかまづくりを大切にしたい教育を推進するための実践研究を行いました。

(7) 人権教育研修の充実

○ 人権・同和教育課主催の人権教育教職員研修会

研修会名	月	内 容	参加者数
推進委員研修会	5月	人権教育推進委員としての役割 「進路・学力保障を大切にしたい人権教育」について 人権フォーラムについて	72
幼稚園実践研修会	7月	「子どもたちの笑顔は希望のたね」 (講師 三浦伸也)	54
小中学校実践研修会	8月	「生活綴り方教育」のすすめ (講師 増田俊昭)	131
初任者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	60
転入者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	80
教頭研修会	8月	「学校づくりを人権の視点で」	60
地域人権教育推進校研修会	6月 9月 2月	「人権教育推進担当として大切にすること」 「人権プラザの歴史から学ぶ」「立場の自覚」	84

○ 学校人権教育リーダー育成研修会・人権教育フォローアップ研修会

学校における人権教育の充実及び質の向上を図るには、カリキュラム作成や研修の中心となり得る人材の育成が不可欠です。そのため、リーダー養成を目指した実践的な研修会を開催しました。

・学校人権教育リーダー育成研修会

必修参加者（全小中学校の1/2）31人。希望者参加者9人。

- ①参加体験型の実践的研修（講師 三輪真裕美）
- ②部落史学習の指導案・教材づくり（講師 星野勇悟）
- ③部落問題学習における指導案・教材づくり（講師 森実）

・学校人権教育リーダーフォローアップ研修会（参加者33人）

「かわるにかわらん これって人権」（講師 山中千枝子）

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 学校人権教育のてびきの発行

第57集『部落史学習プログラムの展開』

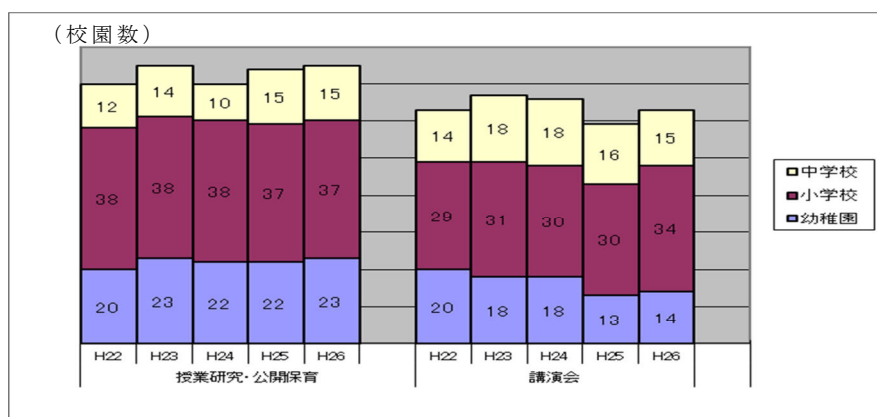
—平成24・25年度人権教育リーダー育成研修会部落史学習プログラム展開レポートから—

- 人権教育にかかわる校園内の教職員研修の推進

子どもたちに対する人権教育を推進するために、指導技術を高めるだけでなく、教職員自身の人権意識を向上させ、学校・園や地域における人権教育推進の担い手としての自覚と力量を高める研修に取り組んでいます。授業研究や公開授業など、教職員が互いに、自身の経験や思いを出し合いながら学ぶような研修形態をとる学校が増えています。幼稚園においても、人権教育に関する園内研修や公開保育が行われています。就学前から人権教育に取り組むことはとても大切なことです。今後も、すべての学校・園において、人権教育に関わる研修が充実したものとなるよう支援します。

＜人権教育に関わる校園内研修等の状況＞

幼稚園 23 園、小学校 38 校、中学校 22 校



- 人権教育教職員研修派遣事業

＜研修派遣人数＞ 幼小中学校教職員対象

開催月	研究大会及び研修名	参加数(人)
6月	「せいかつ」実践交流会（津）	8
7月	豊かな就学前人権教育実践交流会（津）	11
8月	大阪府人権教育夏季研究会（大阪）	10
10月	三重県人権・同和教育研究大会（南勢志摩7市町）	65
11月	全国人権保育研究集会（滋賀）	2
12月	全国人権・同和教育研究大会（高松）	4
1月	三重県在日外国人教育研究大会（津）	4
2月	部落解放研究三重県集会（津）	7
2月	「なかま」実践研究集会（檀原）	2
合 計		113

5 読書活動の充実

◆ ねらい

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、想像力・思考力・表現力等を豊かに育成すること、言語環境を整えること等をめざし、「四日市市子ども読書推進計画」「学校図書館いきいき推進事業プラン」に基づき、子どもの読書活動を日常的に推進します。

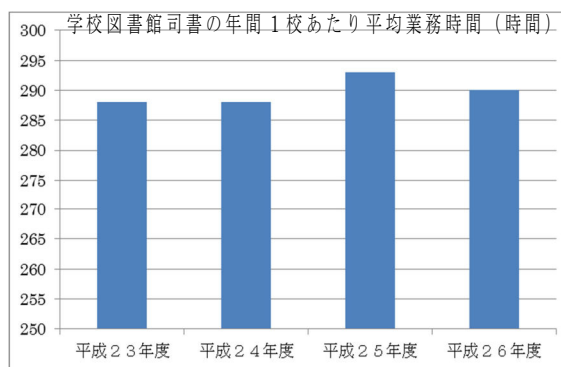
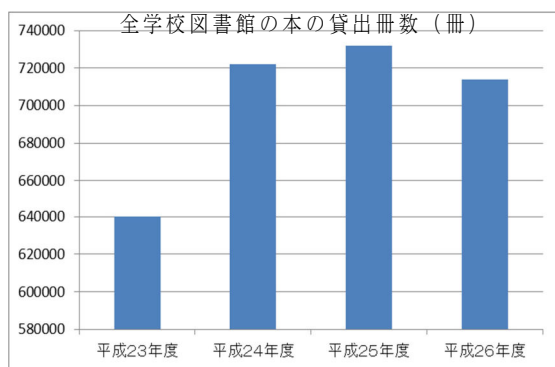


取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
全学校図書館の本の貸し出し冊数	72.2万冊	73.2万冊	71.4万冊	68万冊
学校図書館司書の年間1校あたり平均司書業務時間	288時間	293時間	290時間	300時間

◆ 現状と課題

- 「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校60校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援してきました。また、読書活動推進校※を指定し、読書後の1分間スピーチや学校図書館の授業での活用等の取組を、積極的に進めてきました。その結果、2つの取組指標は高い実績値となっています。

○ 子どもの読書活動推進について



〔図書委員会が選書した「テスト勉強におすすめ本」のコーナー〕



〔学校図書館司書による「音楽の時間のブックトーク」〕

重点② 豊かな人間性の育成

(調査項目)

「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書を行いますか。」(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)

学年	30分以上	10分以上 30分未満	10分より少ない
市内(小6)	40.3%	27.2%	32.4%
全国平均(小6)	38.2%	26.5%	35.2%
市内(中3)	30.7%	30.2%	39%
全国平均(中3)	31.4%	21.6%	46.9%

平成26年度全国学力・学習状況調査による

- 読書時間が10分より少ない児童生徒は、全国平均を下回っており、読書活動推進に取り組んでいる成果が表れています。



〔朝の読書の様子〕



〔担任による読み聞かせの様子〕

(調査項目)

「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。」

学年	月に1回程度以上	年に数回程度	ほとんどまたは全く行かない
市内(小6)	45.8%	26.3%	27.6%
全国平均(小6)	42.9%	27.8%	29.2%
市内(中3)	18.1%	25.8%	55.8%
全国平均(中3)	18.9%	22.8%	58.2%

全国平均は平成26年度全国学力・学習状況調査による

- 昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館へほとんどまたは全く行かない児童生徒の割合は、小中学生ともに全国平均を下回っています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査		小学校(38校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		399,642冊	237,019冊
四日市市の学校図書館標準冊数		353,360冊	244,720冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		113.1%	96.9%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		28校	5校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	73.7%	22.7%
	全国	60.2%	52.3%

(四日市市の数値は平成26年度調査、全国の数値は平成26年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による)

- 子どもたちが図書に親しむ環境を整えるため、今年度も年間通して、四日市市立図書館学校団体貸出図書(以下、「なのはな文庫」)巡回を実施しました。教室や廊下などに「なのはな文庫」の本を置くことによって、手の届くところに本があり、生活の中で自然に本に触れることができる環境作りができました。
- 小中学校ともに、国語科以外の教科での授業利用が、少しずつ進んできています。今後も引き続き、さまざまな教科等での学校図書館の活用を進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性

- 学校が主導的な役割を担いつつ、学校図書館司書、図書ボランティア三者の連携を引き続き推進していきます。
- 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の授業支援・家庭読書支援の充実を、さらに進めていきます。
- できるだけ多くの子どもたちが、「なのはな文庫」の本を手にとることができるように、市立図書館と学校間との連携を進めていきます。
- 今後も読書活動推進校※を小中学校で6校指定し、読書後の1分間スピーチや学校図書館の授業での活用等の取組を、積極的に進めていきます。取組内容や成果については、学校図書館担当者研修会や学校図書館いきいき推進検討委員会などにより、市内の小中学校へ発信していきます。

※平成26年度 読書活動推進校・・・高花平小・県小・常磐西小・港中・南中・羽津中



〔自分のおすすめ本を紹介する
1分間スピーチの様子〕



〔図書室とパソコン室の連携〕



〔司書による理科に関する
コーナー設置〕

6 図書館との連携

◆ ねらい

図書館では、約42万冊の図書や雑誌、新聞などを所蔵しています。その内、児童室には、辞書、事典などのしらべものに役立つ図書やよみもの、絵本、紙芝居など8万冊を所蔵しています。また、地域資料室には、四日市市を中心とする三重県に関連した地域資料が約2万冊あります。

図書館と学校が連携して、これら多様な資料を有効に活用することが、子どもたちの読書活動や、学校での授業の充実につながると考えます。

子どもたちが「読書の楽しさ」や「調べる楽しさ」を実感できるよう、図書館は、各校と連携し、出前講座等による支援を行っています。



◆ 現状と課題

○ 児童室

児童室では、学校図書館いきいき推進検討委員会と連携して、読み聞かせ用図書の選定や学校での読書活動に協力をしています。また、物流ネットワークの一環として、調べ学習に役立つ図書の貸し出しや、図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸し出しも行っていきます。



なのはな文庫の利用状況

年度	小学校 (回)	中学校 (回)	貸出冊数 (冊)
24年度	71	36	11,739
25年度	74	36	12,087
26年度	73	38	12,987

保護者や学校などで活動する図書ボランティアに対して、出前講座として勉強会や講習会を実施し、支援しています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 自動車文庫（移動図書館）

図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し、出前講座として、自動車文庫を小学校へ派遣しています。

子どもたちは、自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、職員による、図書館に関するクイズや本の読み聞かせを通して、読書の楽しさを体験しています。



※自動車文庫には約3,200冊の本が積み込んであります。

○ 点字・録音資料室

点字・録音資料室では、視覚障害を持つ児童・生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。また、視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催したり、依頼があった学校へ職員を講師として派遣したりするなど、啓発に努めています。



◆ 今後の方向性

- 調べ学習の支援は、すべての市民への図書館サービスと学校図書館への支援との両立を図りながら、図書館の豊富な資料を授業に生かす方法を探っていきます。
- 子どもたちが、多様な資料を所蔵する図書館の機能を理解して、使いこなす能力を身につけられるよう、内容を充実させていきます。
- なのはな文庫を一層充実させ、学校の学習や読書活動の支援を進めていきます。

7 体験活動の充実

◆ ねらい

豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する観点から、保育や各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を活用し、地域の自然や歴史・文化、本物の文化・芸術などに触れる機会や体験的な活動を通して、人間的なふれあいや交流等、多様な活動の推進を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
地域や関係機関等と連携した下記4項目の体験活動のうち、3項目以上を年1回以上実施した小・中学校の割合【自然体験、文化芸術、地域の歴史・文化、ものづくり（地場産業や農業）】	93.5%	98.4%	98.3%	100%

◆ 現状と課題

(1) 自然体験の充実

平成26年度の施設利用状況（中学校は2泊のプログラム）

利用施設名	小学校(小5)	中学校(中1)
四日市市少年自然の家	38校 2847名	15校 1537名(2泊)
鈴鹿青少年センター		5校 1072名(2泊)
国立乗鞍青年の家		2校 269名(2泊)

自然教室での実施プログラムと実施校数（鈴鹿青少年センター、乗鞍青年の家含む）

	御在所岳登山	雲母峰登山	御在所岳スキー	ハイキング	キャンプファイヤー	野外炊事	OL・ウォークラリー	ナイトハイク	早朝ハイキング	自然散策	アスレチック	星座観察	搾乳・バター作り	創作活動	里山保全	カヤック
小	1	1	0	9	36	36	22	14	6	7	2	5	5	11	6	22
中	0	0	4	8	18	15	13	1	0	4	0	0	9	16	2	1

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 全小中学校が自然教室を実施し、カヤックやスキー、早朝ハイキングや自然散策等、豊かな自然の中で普段味わえない活動を実施しています。また、友だち同士助け合うことや協力することの大切さを学べるような活動を取り入れています。中学校では6校（四日市市少年自然の家：4校、国立乗鞍青年の家：2校）が冬季にスキー実習を中心とした活動を行いました。
- ・ 実施後の教職員アンケートからは、「指示を待つのではなく、時間を意識しながら自主的に活動する力が高まった」「班の中でお互いに助け合い、協力し合うことで、仲間同士のつながりが深まった」等の多くの成果が見られました。

(2) 文化・芸術体験の充実

平成26年度各学校・園での「芸術鑑賞教室及び文化芸術体験」実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
全ての学年で、芸術鑑賞の機会を年1回以上もつ	23園	37校	14校	89.2%
わが国や郷土の伝統音楽・文化体験の機会をもつ	18園	27校	22校	80.7%

- ・ 中学校では、芸術鑑賞実施校が昨年度に比べて2校増えました。1学年だけでの芸術鑑賞教室実施は減り、全校実施が増えています。
- ・ 「文化芸術による子どもの育成事業」や「能・狂言教室」など、国や四日市市の文化芸術体験事業を積極的に活用する学校が増えています。
- ・ 我が国や郷土の伝統音楽・文化を体験する活動としては、音楽科で箏の演奏体験、能狂言体験、和太鼓体験などが実施されています。

(3) 地域の歴史・文化を体験する活動の推進

○総合的な学習の時間等における地域の歴史や文化に関わる学習の実施状況

項目	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
総合的な学習の時間・生活科や社会科をはじめとする教科の指導において、地域の歴史や文化に触れる活動や体験学習を実施した学校	38校	18校	93.3%

○主な活動内容

小学校	万古焼体験、万古雛人形絵付け体験、地域の祭りや獅子舞調べ、茶摘み体験、昔の暮らしや遊びの体験、防空壕見学、郷土調査等
中学校	地域の歴史・史跡・名所・福祉等のテーマ別調べ学習や見学、万古焼体験などの体験学習、久留倍遺跡祭への協力等

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 社会科や総合的な学習の時間において、昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験をしたり、自分の住む町の歴史・史跡の調査や文化体験をしたりする学習が進められています。このような学習によって、地域のよさを感じるとともに、自分の住む地域について考える機会となっています。

(4) ものづくり・生産体験の推進

○ものづくり・生産体験活動実施学校園実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
地域の地場産業や農業に触れる活動を実施した学校園数	23園	37校	21校	97.6%

○主な活動内容

幼稚園	梨・柿狩り体験、地域の方との花壇作り、万古焼体験、竹馬作り等
小学校	野菜・米作り、収穫物の調理体験、和菓子作り、敬老会と連携した花壇作り等
中学校	日永うちわ製作体験、PTAとの花壇作り、さつまいも栽培、搾乳体験等

- ・ 幼稚園から中学校まで、発達段階に応じた、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動がすすめられています。
- ・ 活動や体験で終わることなく、学んだことをまとめたり、表現したりする機会をつくるなど、家庭・地域に発信する活動を進める必要があります。

◆ 今後の方向性

- 自然教室については、どのような力を子どもにつけさせたいのかを再確認し、発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮する必要があります。また、夏季休業中に若手教員対象の研修会を実施するなど、教員の指導力の向上を図る取組を継続していきます。
- 文化・芸術体験の充実については、関係機関との協力のもと、学校・園に対し「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報や我が国の郷土や文化・音楽に親しむための情報を提供していきます。
- 三泗教育発表振興会の各事業における学習成果の発表やその鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことができ、学習意欲の向上につながります。このような取組を今後も継続していきます。
- 地域の歴史や文化について学ぶ機会を持ち、実際に見たり、聞いたり、体験したりするような活動を今後も進めていきます。
- 地域の地場産業や農業・工業等に触れる機会を教育計画の中に位置づけ、体験したことをもとに自分の考えをまとめ、地域や保護者・社会へ発信するような活動の推進に努めます。